

平成30年芽室町議会定例会9月定例会議一般質問

平成30年9月14日再開

質問議員氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を求める者
寺町平一 (30分間)	1 町政執行責任者として行政運営方針について	<p>町政執行責任者として行政運営方針について、次の3点について見解を伺います。</p> <p>① 手島町長はマニフェストに、5項目の挑戦、これを実現すると明記し、更に基本目標6項目を掲げ当選されたが、これらを実現するにあたって、どのような具体的手法で実践行動するか伺います。</p> <p>② 町長選挙立候補にあたって、「前町長の町政を継承し町を発展させたい」と考え方を示しているが、具体的にどのような政策、手法を継承するか伺います。</p> <p>③ 国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構、いわゆる農研機構が芽室町の農家戸数は7年後、現状より28% (168戸) 減少すると警鐘を鳴らしているが、離農者が出ないように防止策と営農振興策を講じ、持続可能な農業経営が行われ、基幹産業の農業を発展させる方策をどう考えているか伺います。</p>	町長
正村紀美子 (60分間)	<p>1 子どもの医療費助成の拡大と窓口負担無料化の実現について</p> <p>2 町内会未加入者を孤立させない町内会活動支援について</p>	<p>全国のすべての自治体が子どもの医療費に対する助成を行っています。厚生労働省の発表（平成29年4月1日現在）では、中学生以上に通院を助成する市町村は全体の9割近く、入院は9割以上に上ります。助成内容も「所得制限なし」は8割以上と全国的に拡充の傾向にあります。</p> <p>町長は、町政執行方針で6つの基本目標を示し、今後政策実現に向けた取組みを進めていくと述べられました。基本目標の3つ目「誰もが健康を実感し笑顔で子育てできるまち」では子育て世代の経済負担軽減と貧困対策への対応を検討していくとあります。</p> <p>そこで乳幼児等医療費給付事業の拡大をどのように実現されようとしているのか、次の3点について町長の見解を伺います。</p> <p>① 対象年齢の拡大について町長の見解を伺います。</p> <p>② 本町では平成28年4月から中学生も医療費助成の対象となりました。しかし町民税課税世帯の小・中学生は助成から外れています。子育て世代全体の経済的負担軽減、町民からの要望、定住化促進などの観点から所得制限は見直す時期にきていると考えますが、町長の見解について伺います。</p> <p>③ 小・中学生の助成方法は、窓口で医療費の自己負担分を支払った上で、町に申請して助成金を受け取る償還払い方式です。窓口負担を無料にする方式に見直す考えはないのか、伺います。</p> <p>執行方針の基本目標の4つ目「災害に強く自然とともに安全安心で暮らせるまち」では災害時の自助・共助・公助の意識醸成と基盤整備を行うとあります。共助は町内会やご近所の方との地域コミュニティで災害発生時に助け合うことですが、今や町内会加入率は6割しかありません。このままでは町内会の存続も危ぶまれ、災害時の共助や町の政策にも影響を及ぼすことから次の3点について町長の見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
		<p>① 共助の意識醸成や住民自治を実現させていくために町は町内会とどのような関係を築いていく考えなのか、伺います。</p> <p>② 町は自治活動に対する報償として自治振興活動報償費を支給し、町内会等の活動を支援しています。町内会加入者の低下は報償費に反映され町内会活動にも影響を及ぼすことから自治振興活動報償費のあり方について町長の見解を伺います。</p> <p>③ 町内会未加入者が年々増加しています。未加入者が地域で孤立しない対策が必要であると考えますが、町長の見解を伺います。</p>	
渡辺洋一郎 (45分)	1 災害に強いまちづくりに ついて	<p>平成 28 年 8 月の台風 10 号による災害では本町をはじめ、各地で甚大な被害を受けました。現在、全国各地で今まで想定されなかった自然災害が相次いで発生しています。防災・災害対策は、災害が発生した後の応急対策や復旧・復興対策だけでなく、災害の発生を抑え、被害の拡大を防止するための予防対策を重視した対策に転換する必要がある、あらゆる事態を想定して対策の拡充が求められています。</p> <p>町は「芽室町平成 28 年台風 10 号災害対応検証報告書」を作成し、検証に基づいた取組みをしていますが、本町に住む誰もが、再びあの時のあの思いを繰り返さないように、教訓として生かす必要があります。今後の自然災害に備えるためにも、現在の町の課題の抽出・分析・解決に向けた取組みは喫緊かつ、継続すべき問題であると考え以下の 4 点について伺います。</p> <p>① 災害対応検証報告書の中で、対応検証が 7 項目あるが、現時点での課題と今後に向けた取組みについて伺います。</p> <p>② 災害時の迅速な 情報伝達と避難行動の呼びかけなど、災害用戸別端末等を活用した取組みについて伺います。</p> <p>③ 現在職員駐車場として使用している、あいあい公園南西側の周辺一帯について、災害時の活動拠点として、防災用備蓄倉庫の建設等、今後どのように計画し整備していく考えなのか伺います。</p> <p>④ 行政と地域住民が一体となって防災体制を確立し、地域防災力を強化するために、町としてどのように取り組んでいくのか伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
鈴木健充 (60分間)	1 観光振興と 地域内経済活 性化について	<p>現在の芽室町において、JAめむろ、ファーマーズマーケット愛菜屋、観光物産協会、農畜産物関連事業所、商工会と民間商工サービス業者、そして新嵐山スカイパーク等が、観光関連の事業を展開しています。</p> <p>観光関連による地域への経済効果は、地域外における物産販売収入、または観光客入り込みによる収入が、交流人口の増加に伴い、地域内の所得や雇用を増やし、農畜産物業、商工業など、地元企業並びに新規企業の進出に繋がり、まさに農商工連携での持続可能な地域内経済循環の活性化に繋がります。</p> <p>また、町外から集まる経済効果では、ゲートボール大会や中心市街地、芽室公園で行われる各種イベント、総合体育館や中央公民館、めむろ一どなどで開催される大会や催し物は、観光収入と言えます。</p> <p>30年ほど前は、町内において観光産業に夢を見ていた人は少なかった。町の観光振興事業やそれぞれの情熱と努力の成果として今日があり、これから個々が点として栄えたものを、町全体を線で繋ぎ、面として位置付けることが、まちづくりの大きな課題と考えます。これらのことを第5期芽室町総合計画のまちづくりの基本目標に必要と考えることから、次の3点について町長の見解を伺います。</p> <p>① 点から線そして面という考え方から、面としての核となる市街地に駐車場を有し、地場産品を食べられる、買える、情報発信できる施設が整備されれば、中心市街地に観光客を呼び込めると考えますが、町長の見解を伺います。</p> <p>② 地域資源を活かした体験型観光について、町長の見解を伺います。</p> <p>③ キャンプ場及び民間宿泊施設も含めて、宿泊施設の充実は、観光客の町内滞在時間の増加に繋がり、食を中心に消費拡大になりますが、現状について、町長の見解を伺います。</p>	町長
中村和宏 (30分間)	1 輝き続ける 子どもたちを 育てるために	<p>手島町政がスタートしました。町長も大きな課題とされている少子高齢化、人口減少問題に対して現状をしっかりと分析し、今後の施策の遂行に反映していくことが最重要課題であると認識しています。第5期芽室町総合計画の策定を迎え、将来人口の推計が示されました。平成27年(2015年)の国勢調査ベースによる国立社会保障・人口問題研究所による推計では第5期芽室町総合計画の最終年となる平成38年(2026年)には総人口が約17,000人と予測しています。特に年少人口は平成27年(2015年)の国勢調査の実績値の15.2%から12.2%の減少、高齢者人口は27.4%から35.1%の増加と予測しています。今後も、様々な要因によりさらに少子高齢化社会が進む状況も予想されます。この現実をしっかりと見据え、将来のまちづくりに生かしていかなくてはなりません。</p> <p>町長は町政を担うにあたり「対話・信頼・行動」によって、「輝き続ける町めむろ」を創り上げていくことを表明されました。そして6つの基本目標を掲げております。次世代を担う子どもたちが減少していく現実の中、どのように子どもたちと向き合い、「輝き続ける町めむろ」を創り上げていくのか、また経験豊かな高齢者の方々とのふれあいという観点から、「心豊かで輝く人を育むふるさとのみち」の基本目標について、次の3点について、町長の見解を伺います。</p> <p>① ふるさとを知り、道徳と強い体を持った子どもを育て、いきがいのある生活と学び続けられるまちをめざしますとの政策について、道徳と強い体をもった子どもを育てるために行政としてどの様に関わり取り組んでいかれるのか、町長の見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
		<p>ることに取り組んでいます。</p> <p>この取組みをさらに推進し、廃棄物の資源化や排出量を削減することは、本町における持続可能な地域社会存続のために重要な政策の一つと考えます。</p> <p>現在町は芽室町第4期総合計画のなかで、施策名「廃棄物の抑制と適正な処理」における成果指標として「リサイクル率35.7%」を掲げていますが、先進自治体では90%を超える資源化を可能にしている事例もあります。</p> <p>今後は、現在、可燃・不燃ごみとして排出されている廃棄物のさらなる資源化の可能性を研究・検討すべきと考えますが、町長の見解を伺います。</p>	

平成30年芽室町議会定例会9月定例会議一般質問

平成30年9月18日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
常通直人 (40分)	1 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展について	<p>公立芽室病院は、私たち町民にとっては総合的な病院として、昭和15年の開設以来欠かせない存在として、名称など変更しながら、更には診療科等も町民の声を聴きながら充実させてきた経緯があります。また、昭和47年には救急病院の告示を受け46年もの間、昼夜問わず地域住民の健康と生命を守る大切な病院であると認識されています。そして、今後も公立の病院であり続けてほしいと町民からの声を耳にいたします。公立の病院であり続けるために、病院経営の安定化はおろそかに出来ない重要な要素だと思います。</p> <p>日本全体の病院経営の現状をみると、実に4割が実質赤字経営とのデータもあり、公立の病院だけではなく民間も含めた病院経営は、全国的にも厳しい状況にあり、公立芽室病院の経営状況についても懸念されることです。</p> <p>そこで、今年度検討している第5期芽室町総合計画策定に当たり3点について伺います。</p> <p>① 公立芽室病院経営の現状と課題をどのように捉えているか伺います。</p> <p>② 十勝には救急指定病院の告示を受けていない町村があるなかで、公立芽室病院が救急指定病院としての役割等現状と課題をどのように捉えているか伺います。</p> <p>③ 第5期芽室町総合計画での町長マニフェスト「公立芽室病院の安定経営を目指します」の位置づけや想いを伺います。</p>	町長
早苗 豊 (30分)	1 ごみの不法投棄防止対策について	<p>芽室町におけるごみ不法投棄を防ぐための事業は『クリーンめむろ環境基本計画』に基づき、具体的な策が施されてきております。</p> <p>近年、新聞等で報道されるような悪質な投棄事案は町内では発生していないものの、不法投棄による町の回収作業はなくなっておりません。</p> <p>また、いわゆる『ポイ捨てごみ』と言われる空き缶やタバコの吸殻等車内から捨てられるごみは、市街地のみならず郊外地においても減る傾向にはない状況が続いています。不法投棄されるごみは景観を損ねるだけではなく、生活環境を悪化させ野生動物を有害鳥獣化させてしまう原因にもなっています。</p> <p>平成30年度を一応の区切りとしている『クリーンめむろ環境基本計画』ではありますが、ごみの不法投棄をどのように減らしていこうとするのか、町長の考え方を伺います。</p>	町長
梶澤幸治 (45分)	1 本町の農業振興について	<p>近年、農業・農村をめぐる社会的、経済的諸問題が急激に変化しています。しかしながら農業・農村がもたらす大きな恵みは、この先も無くてはならないものです。この先、より一層農業情勢や環境が変化していく中で、様々な課題と向き合い、その課題を的確に対応し持続的発展を目指す必要があります。そのためにも、本町の特徴ある農業形態を生かしながら将来を見据えた農業振興策を展開し、新たな時代に対応した農業・農村を確立していくことが重要と考え以下3点について伺います。</p> <p>① 町長の公約にある5つの挑戦の1、「労働支援体制の整備・充実」について現時点での見解と今後の</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
		<p>方向性について伺います。</p> <p>② 町長の公約にある5つの挑戦の3、郷土に根差した「食農教育」の実現について現時点での見解と今後の方向性について伺います。</p> <p>③ この先、未来に向かって農業振興を進めていく上で、計画的に推進していくための指針となる「農業振興計画」が必要と考えますが現時点での見解と方向性について伺います。</p>	
梅津伸子 (60分)	<p>1 基本的政治姿勢について</p> <p>2 公衆浴場への支援強化について</p>	<p>本年は、30年にわたる平成が終了すると同時に、明治150年、北海道命名150年と節目の年となり、様々な分野で歴史を振り返る事業等が展開されると同時に、未来に向かっての展望が語られている。まさにこの時期、新町長として住民の負託により就任されるにあたって、地方自治体の責任者として住民の福祉向上を旨とし、その根本とする憲法の基本原則（国民主権、基本的人権の尊重、平和主義）に沿った行政執行が求められるものと考え、認識について伺います。</p> <p>本町における公衆浴場の必要性について前定例会議一般質問に対する答弁で、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき地域住民の健康保持と公衆衛生上大切な施設であるとともにコミュニケーションを図る場としての役割もあるものとして確認された。同時に、公衆浴場機能を確保し、地域住民への利用に供することができるように努めるとの答弁がなされた。その後8月中旬、公衆浴場存続のための支援強化を町に求める町内外多数の住民による嘆願署名が提出された。本町において唯一である公衆浴場確保に向けて具体的支援の強化が求められるものと考え、次の点について見解を伺います。</p> <p>① 支援強化実施が急がれるものとするが、経営支援の強化策をどう考えているか具体的内容について伺います。</p>	町長 町長